下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目	
1	マンション問題を考える
2	「生理の貧困」…その背景にあるもの

答弁者

受	令和3年5月21日	N 17
付	午前9時33分	No. 1 7

1. マンション問題を考える

国土交通省の調査によると、高度経済成長期に増え始めたマンションは現在全国に約665万以上の戸数があり、国民の1割に当たる1551万人以上が居住しています(2019年末時点)。このうち、築40年を超えるものは約91万に上り、20年後には4倍以上に増加すると見込まれています。建物の老朽化と同時に住民の高齢化も進んでおり、こうした"二つの老い"に対応する手だてが求められ、昨年、老朽化したマンションの適正管理や、建て替えの円滑化を促す二つの改正法が成立しました。分譲マンションは特に大都市圏に多く、約180万を超える戸数を有する東京都では、管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を2019年3月に制定。この条例では、昭和58年12月31日以前に新築されたマンションのうち、6戸以上のものを「要届出マンション」と定義し、管理状況を定期的に届け出する義務を課しました。管理組合の自主的な取組みだけでは"二つの老い"に的確に対処することは困難であり、管理組合の機能強化を図る、より踏み込んだ施策が必要となってきています。

多摩市では、年々持家率が上昇し、共同住宅が占める割合も高く、分譲マンションは東京都の多摩部では八王子に次いで2番目に多く供給されています。しかし、その半数は旧耐震基準で建築されたものであり、区分所有者の高齢化による理事のなり手不足、所有者不明・不在の空き家問題など、不安を抱える声が多くなりました。また、建て替え問題や大規模修繕といったことだけでなく、住民同士のトラブルや、さらにコロナ禍での総会の実施、住居に立ち入りが伴う設備点検、災害に対する備えなども、管理組合の大きな負担となっています。今後のまちづくりにも多大な影響をもたらすことが考えられることから、多摩市として支援体制をさらに強化し、マンション対策を推進していただきたく、以下質問をいたします。

- (1) 多摩市内の分譲マンションストックの状況、および所有者不明・不在の 空き家について伺います。
- (2)住民の高齢化による管理役員のなり手不足や、長期修繕計画、建替え等、 管理組合運営のサポートが必要と考えます。市が行っている支援策の現状について伺います。
- (3)「豊島区マンション管理推進化条例」「墨田区分譲マンションの適正管理に関する条例」など、マンションの管理状況を把握し、良好な管理をめざしていくため、管理状況届出書の提出をすでに義務化している自治体もあります。 老朽化の放置によるまちづくりへの悪影響を考えると、公共性・公益性という観点からも、社会資産であるマンションの将来的な価値を維持向上させる意味からも、多摩市独自に条例制定を検討していくべきだと考えます。見解を伺います。

- (4) マンションの防災対策について
- ①災害時、マンションは設計上、戸建て住宅と違った目には見えない被害が予想されます。管理組合及び住民が備えるべき防災対策について、市の認識を伺います。
- ②災害救助法等による被災住宅の応急修理制度は、マンション共用部分への適用も可能です。しかし、申請が煩雑、住人の合意形成の難しさ、被害認定調査に時間がかるなどの課題があるといわれています。まずは共用部分の罹災証明書の発行がスムーズに行われることが重要と考えますが、申請・受付の窓口となっている多摩市の対応を伺います。
- ③マンションが被災した場合、復旧工事の内容等について専門技術的な知見が 必要です。復旧等に対する専門家の派遣制度の設置について、見解を伺います。
- 2.「生理の貧困」…その背景にあるもの

現在、コロナ禍で生活困窮する女性を対象に、多くの自治体で生理用品の配 布が行われています。公明党はこの問題にいち早く取り組み、3月2日、青年 委員会と女性委員会が連携して「生理の貧困」をテーマにしたユーストークミ ーティングを開催し、さまざまな悩み、課題などについて若者の声を聞きまし た。その声を受け、同4日の参院予算委員会で佐々木さやか参議院議員が「実 態を把握し、学校での無償配布など必要な対策を」と主張。同 15 日には、公 明党として菅総理に対し、生活困窮者対策を提言。経済的理由で生理用品を買 えない女性や子どもがいることを指摘し、実態把握と必要な対策の検討を要請 しました。公明党の強い主張を受けて、政府は同23日、コロナ拡大の影響で 孤独や困窮状態にある女性を支援するための交付金の拡充を決定。困窮女性を 支援する民間団体が、交付金を活用して生理用品を提供することができるよう になりました。多摩市では、多摩市議会有志で結成する女性の健康応援隊が提 出した「女性の負担軽減に関する緊急要望」を受け、全国に先駆けて全小中学 校へ生理用品を無償配布し、女子トイレに設置することを決定しました。また、 コロナの影響などから生理用品を用意することが難しい方へと、TAMA 女性セン ターや子育て支援課などで生理用品の無償配布も実施しました。この 1~2 か 月で大きな動きとなった「生理の貧困」問題ですが、経済的困窮のみが原因で 起きているわけではないことをしっかり認識し、その背景にあるものに対し、 今後さらなる対策を打っていくべきと考えます。3 月 16 日に提出した「女性の 負担軽減に関する緊急要望 | 5項目について

- (1) 防災備蓄品等を活用し、生理用品を生活に困窮する方へ配布
- (2) 学校や公共施設のトイレに、生理用品を設置
- (3) 子どもが声をあげやすい教育現場の対応
- (4) 困難を抱える女性が相談しやすい環境づくり

(5) 必要な支援にたどりつける情報発信	<u> </u>	
それぞれどのような検討がなされたのか、		また課題につ
いて伺います。		

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目	
1	聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりについて
2	民生委員の成り手を確保するために

答弁者

受	令和3年5月21日	No. 1 8
付	午前11時52分	NO. 1 O

1 「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」について

聖蹟桜ヶ丘北地区では、土地区画整理事業が終了し、大規模マンションの 建設が進んでいます。

駅から安全に僅かな時間で、多摩川河川敷にアクセスできる環境が整った機を捉えて、多摩市は、国土交通省の「かわまちづくり」支援制度に手をあげ、昨年3月13日付で当該制度に係る計画の登録がなされました。

今回の計画ですが、ハード面では、国が堤防上から多摩川河川敷へと通じる階段とスロープの設置、サイクリングロードの堤防下への移設整備を担っていただけるとのこと。また、ソフト面では、一ノ宮公園で実施される各イベントの充実や新たな社会実験を重ね、多様な利活用ができる空間の創造を目指す、とのことです。

3月の代表質問の際は、「近隣の民間事業者や市民の皆さんの意見をいただきながら、聖蹟桜ヶ丘地区に新たな公共空間を創出し、まちの賑わい、回遊性の向上につなげていきたい」とのご答弁をいただきました。

- (1)計画の登録から1年以上が過ぎ、そろそろ具体的に進めていく必要が あると考えますが、今後、どのように進めていく予定でしょうか。
- (2)「近隣の民間事業者や市民の皆さんの意見をいただきながら」ということではありますが、市として、一ノ宮公園をはじめ多摩川河川敷をどのような空間にしたいと考えているのでしょうか。
- (3) 市民が運動・スポーツをする場所として、大きなグラウンドは魅力的であり、一ノ宮公園は、多摩市の中で、貴重なその一つです。また、堤防道路には、多くのランナーやサイクリストたちが集まってきます。「かわまちづくり」には、スポーツの視点もしっかりと取り入れながら、取り組んで欲しいと思いますが、いかがでしょうか。
- (4) 現在建設中の大規模マンションが完成し、更に「かわまちづくり」の 進展によって、まちの賑わいが出てくると、周辺の交通量が増え、交通 事情が悪化する可能性もあります。聖蹟桜ヶ丘駅周辺の今後の交通対策 をどのように考えているのでしょうか。
- 2 民生委員の成り手を確保するために

多摩市では、令和元年 12 月の一斉改選時における民生委員の欠員地区は 28地区、定員 112 名に対しての充足率は 75%でした。東京都内での充足率は 91.8%であり、多摩市は極めて低い状況となっています。

また、令和4年の一斉改選時には、14名の民生委員・児童委員が年齢要件により退任されることとなり、民生委員の確保が急務です。

そこで、昨年秋から、多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討

会が書面開催を含めて4回にわたり開催され、今年3月には、福祉総務課か
ら、当該検討会の検討結果報告書が出されました。
以下、本報告書を踏まえながら、質問致します。
(1) 報告書では、まず、多摩市における民生委員・児童委員の現状が纏め
られています。多摩市において、民生委員・児童委員が、どのような
活動を行っているのか、分かりやすく説明をお願いします。
(2) 報告書では、続いて、その現状から見た人材確保における課題として
① 民生委員へのサポートの不足
② 民生委員の業務量の負担感
③ 他機関からの推薦が少ない
④ 民生委員の業務内容の周知・啓発の不足
の4つを挙げた上で、今後の活動の方向性を示しています。
市として、今後、民生委員・児童委員の確保に向けて、具体的にどのよ
うな対策を講じていくのか、お伺いします。

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目	
1	多摩市のがん対策について
2	新型コロナウイルス・ワクチン接種の進め方について

答弁者

受	令和3年5月21日	N. 1.0
付	午前9時45分	No. 1 9

1. 多摩市のがん対策について

がん(悪性新生物)は、国内において1982年に死因の1位となり、今や年間38万人近く、3.6人に1人が、がんによって亡くなっています。今もなお、これと言った特効薬もない状況から、早期発見・早期治療が重要であります。気になることは、日本対がん協会から、昨年のがん検診の受診者が3割減少したとの報告がありました。コロナ禍に伴う受診控えが原因と思われ、「早期発見できたはずの1万人以上のがんが、今も進行している可能性がある。」と警鐘を鳴らしています。がんは早期発見できれば約9割が完治すると言われています。また、一つのがん細胞が、検診で発見される1センチ大のがんになるまでに10年~20年かかりますが、1センチから倍の2センチになるまでの期間は場所によって2年弱しかかからないそうです。いかに毎年の検診が有効であり、症状が出る前の早期発見が命を左右することとなります。

新型コロナウイルスは未知のウイルスであり、慎重かつ適切に対策を講じなければならないのは当然ですが、国内では新型コロナで1万人超が亡くなっている一方、がんによる死亡は年間38万人と多く、毎年増える可能性が高いと言われています。新型コロナ対策だけでなく、がん対策もおろそかにしないことが市民の健康・命を守ることにつながります。

多摩市のがん検診を伺ったところ昨年の受診率も前年とあまり変わってい ないと聞きましたが、未だにコロナ禍は続いています。今一層の努力と検診率 の向上策を期待するところです。

また、4月に国立がん研究センターの発表によると、2008年にがんと診断された患者数23万8千人の10年後の生存率が59.4%との発表がありました。2006年に「がん対策基本法」が制定され、初の大規模調査報告となり、単純な比較対象は出来ないものの生存率は改善傾向が見られたそうです。

部位別では、前立線がんが最も高い 98.7%、他は乳がん 87.5%、大腸がん 67.2%、胃がん 66.0%、肺がん 34.5%、肝臓がん 21.8%などで、早期発見が難しいすい臓がんが最も低い 6.5%でした。さらには診断からの 5 年が治癒の目安とされていますが、部位によっての傾向性などの調査結果も報告にあります。このような情報をもとに予防や検診に活かすとともに、生存率の向上から、生活や仕事に影響を及ぼさない環境づくりが必要とされます。

そのようなことから、日常的にがん検診を受ける習慣が多摩市民に定着するよう、また、がんを患っても生活が保障されるような取組みが必要です。

私たちの周りにも、がんの患者やその家族など、本当に多くいます。

「健幸都市」を目指す多摩市、がん対策にも先進的であっていただきたい、そう期待し、以下質問します。

- (1) 未だに猛威を振るっている新型コロナ感染症、その影響によるがん検診 の受診控え、昨年同様、気になる所ですが市の認識と対応について。ま た今後のがん検診の受診率向上の対策や考え等について市の見解を伺 います。
- (2) 若年がん患者、いわゆるAYA世代については様々な問題があります。 以前より池田議員をはじめ議会でも対応を望んでいましたが、市の認識 と見解を伺います。
- (3) がんは死因の1位ではありますが、早期発見、早期治療によって完治する病気であります。また医学の進歩や検診の向上により生存率も向上します。しかしながら状況によっては長期的な療養などで生活や仕事にも影響を及ぼします。がんになっても安心して生活が出来、働き続けられる環境づくりが必要と思われるが、市の認識と取組みがあれば伺います。
- (4) 新学習指導要綱に基づき、中学校でのがん教育が本格的にはじまるが、 その取組みや見解について伺います。
- 2. 新型コロナウイルス・ワクチン接種の進め方について

世界的に、新型コロナウイルスの感染拡大はいまだ収束のめどがたたず、210 を超える国・地域で感染の拡大が報告されています。一方、ワクチン接種が進み、国内の規制緩和に動く国や地域も増えおり、その状況を見るとワクチン接種が唯一、コロナ収束への近道ではないでしょうか。

日本では今や大都市だけでなく地方にまで新型コロナの感染が拡がっており、更には変異株の脅威と状況は刻々と変化しています。先手の感染拡大防止策を講じるとともに、ワクチン接種を円滑に、迅速に進めることが何より重要です。

ここ多摩市においても先月より高齢者からのワクチン接種が始まりました。 予約の受付では混乱を招きましたが、細かい修正でスピードある対応により、 他の自治体と比較すれば、かなり順調に進められていることに関しては高く評 価します。ただワクチンの事だけではありませんが、いかにスピードを持った 市民への情報の伝達や、その難しさ、また情報公開の在り方などは検討課題で あり早急な対応を求めます。

さて今後は個別接種や一般の方への接種がはじまります。また基礎疾患の優先接種とともに、様々な業種への優先との声もあります。さらに接種率では他の自治体との比較もされるでしょう。今後のワクチン接種の展開やスケジュール、また優先接種の考えや、在宅療養者への接種、一般接種への対応など市の見解と取組みを伺います。

① 各がん検診の受診率、過去5年間の推移。	資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)
	① 各がん検診の受診率、過去5年間の推移。

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 松田だいすけ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目	
1	ICT 教育の状況と端末の持帰りについて

答弁者

受	令和3年5月21日	N- 9.0
付	午前3時35分	No. 2 0

1 ICT 教育の状況と端末の持帰りについて

以前も一般質問で触れた内容ではあるが、コロナ禍等の影響で短期間で社会 状況が大きく変化し、急な方針転換や計画の前倒し(実際に GIGA スクール構 想の端末整備完了も1年前倒し)などが行われる事も多いためここでまた質問 させていただく。

今春、市内でも1人1台端末がスタートし、私自身も先般、中学校に視察させていただいた時や法人会租税教室の講師として小学校にお邪魔した際に実際に授業中の様子をみると子どもたち全員がそれぞれ端末を操作している姿に、いよいよ本当に始まったという実感を得た。

しかしながら、端末整備と学校における環境整備はある程度完了したものの、 あくまで主体的に進めていくのは各自治体となっており、活用の仕方について は自治体の教育現場に今後の運用を完全に投げられたと言えなくもない状況 でもある。

さらに、緊急事態宣言も3回目が発令され学校現場でも今後、休校や分散登校における対応もあらためて想定し対応していかなければならないと感じていることが『学校だより』などからも見てとれる。

以下、学校だよりの1例

『新型コロナウィルス感染症の状況によっては、今後分散登校を通じた学校における対面での指導と、「Google Classroom、Meet」等のICTを活用した家庭学習等を組み合わせて学習指導を行うために、学校で配布したタブレット端末を家庭に持ち帰ることも想定しております。

学校では、「タブレット活用ルール」を児童に配布し、タブレット端末の使用方法について指導しました。ご家庭におかれましても、タブレット端末を持ち帰った際の使用法等について話し合っていただけると幸いです。児童にとってタブレット端末が学習を行う上で有効なツールとして活用できるよう、今後も児童への指導を行って参ります。』

端末の持ち帰りについては12月の一般質問で集中して質問させていただいた。その際に近隣4市の中で1市端末持ち帰りを先行して行うと言う事であったが、前回質問から半年経ち持ち帰りを実施した自治体の状況も見えてきたので個人的に調べた限りで共有しておく。

①持ち帰り開始時期

- ·小6~中3(令和2年10月中旬~)
- ·小1~小5(令和2年12月~)
- ②トラブル等の状況
 - 小・中合わせて約 10 台/月

主に画面割れ ③保険加入について ・各学校から任意で保険推奨加入 ・職員の負担(担当2名) ④担当職員の業務内容 ・保険料の徴収 ・端末ナンバーの管理 ・修理の手続き・保険管理(加入等) 端末の家庭への持ち帰りについて各学校などで前倒しで行う事も検討され ている状況であるが、それらを踏まえ以下質問する。 (1)端末の通常授業での活用についてどのような利点があったか、今後フル 活用にあたってどのような課題があるか、教育現場の状況について把握してい るところを伺う。 (2)端末の持ち帰りについては各学校で検討されているようだが、学校によ って差が大きくあってはならないと考える。現在、市内の学校で検討に当たっ てどのような場で話し合いが持たれているのか伺う。 (3)前回質問の答弁で、端末の通常使用時における材質及び製造上の瑕疵に 対しては1年間のメーカー保証があるという事であった。端末持ち帰りとなる とこの保証以上の賠償が発生する可能性が高い。前倒し実施に関する保険につ いて及び持ち帰りをしない場合のメーカー保証後の対応について伺う。 (4)通信機器のいわゆる電磁波による健康被害による懸念というものについ て気にされている保護者の方も少なからず存在するが、電磁波と健康被害の相 関性については不確かな部分があると考えており、それにより本市の ICT 教育 が他市に遅れをとってはならない。しかしながら懸念がある以上寄り添って考 えなければならないとも考えるが、どう対応していくか伺う。

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021年5月20日

多摩市議会議員 安斉きみ子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目		
1	病床削減許さず、地域医療の再生・充実を	
2	教育現場の願いに沿うピアティーチャーの配置を	

答弁者

受	令和 3年 5月20日	No. 2 1
付	午後10時44分	N0. 2 1

1. 病床削減許さず、地域医療の再生・充実を

会期末を迎えた通常国会に、菅自公政権は2つの医療関連法案を提出し制度 改悪の強行を狙っています。(5月21日現在)

一つは、75歳以上の窓口負担の導入などを盛り込んだ健康保険法等改正案 (高齢者医療費 2 倍化法案)、もう一つが、コロナ危機のなかで拡充・強化が 求められる医療体制を、病床削減や病院統廃合により逆に縮小していく医療法 等改正案 (病床削減推進法案)です。

私の今回の一般質問は医療法改正案(病床削減推進法案)について国の政策 に多摩市も無関心ではおれないこと、こうした国の政策の締め付けのなかで、 都立病院、公社病院の民営化に道を開く独立行政法人化が狙われていることに も警戒し、どうすれば地域医療が守れるかを質すものです。

多摩市内にも南部地域病院という公社病院があり、まさに独法化の対象になる病院です。また多摩市内には地域医療を支える病院として日医大永山病院などの総合病院やさまざまな個人病院により地域医療が支えられています。

地域医療に対する病床削減や診療報酬の改悪など長年の自公政権の政策はこうしたさまざまな病院にも影響を及ぼしています。

自公政権はこの間、都道府県に「地域医療構想」を策定させ、高齢化が最初のピークを迎える 2025 年までに、「高度急性期」や「急性期」の病床を約 20万床削減する方針を決めています。2019 年にはその推進のため、全国 424 の公立・公的病院を統廃合の対象として名指しするリストを発表するなど、病床削減の大号令をかけてきました。

同時に政府は、2014年、消費税を5%から8%に引き上げた際に、この増税で得られた財源の一部を「地域医療介護総合確保基金」として都道府県に積み立てる仕組みを創設しました。病床削減を行った病院に対し、その基金から病棟・病室の改修費用や、不要になる建物・医療機器の処分費用などを補助する事業を続けてきました。

また 2020 年度、政府は病床削減のさらなる加速のため、予算措置として病 床削減や病院統廃合を行う医療機関に「1 床=○○円」という形で、全額国庫 負担の給付金を出すという「病床再編支援事業」を実施しました。

今国会で審議中の医療改正法案(病床削減推進法)は、この「病床再編支援 事業」の仕組みを法律に位置づけて恒久化し、その原資として「地域医療介護 総合確保基金」を使うことを決めるものです。しかも安倍・菅政権は「社会保 障の充実のため」といって二度にわたる消費税増税を強行しました。それによ って得られた財源で「医療崩壊」を促進するなど、国民を愚弄する行為です。

医療改正法案(病床削減推進法案)にはもう一つ重大な問題があります。法 案には病院で働く医師の時間外労働に、法的規制をかける条項が含まれていま す。ところが、そこには同時に、「地域医療の確保」や「集中的な研修の実施」

のため、都道府県が指定した病院については、例外的に「高い上限時間」を適用することも明記されています。法案自体が"抜け穴"を公然と認めているのです。つまり、医師を過労死ギリギリまで働かせることに政府がお墨付きを与えるのと同じです。

私は地域医療を再生・拡充するため、国民や医療従事者、自治体が共同を広 げ、コロナ危機に見舞われている病院の機能を十分に回復させ、命を守る砦と してさらなる充実を求めたいと思います。

以下質問します。

(1) 「地域医療構想」は、2014年に安倍・自公政権が強行した「医療・介護総合法」によって導入されました。「地域医療構想」による病床削減は2018年頃からすでに綻びを見せていました。政府が都道府県に「具体的対応方針」の見直しを求め、400超の公立・公的病院の統廃合リストを公表したのは、その停滞を打破するための"巻き返し策"でしたが、それは自治体当局や医療関係者のさらに大きな反発を招きました。そこにコロナ危機が起こったために、「地域医療構想」の矛盾は、抜き差しならない地点に至っています。

医療法改正案(病床削減推進法案)の骨子を決めた社会保障審議会医療部会(2020年12月25日)で、全国知事会の代表は「(コロナ対応で)病床を確保しようと一生懸命努力しているさなか、相手側の病院に再編整理の話を持ち掛けるなど全くナンセンス」と発言。全国市長会の代表も「このまま地域医療構想を進めることは、医療崩壊を加速させるおそれがある」と懸念の声を上げました。

市長はこうした知事会、市長会の懸念を踏まえ、首長として医療法改 正案(病床削減推進法案)をはじめとした政府の進め方についてどう考 えるのか伺います。

また多摩市に存在する高齢者医療を支える病院において、国の「地域 医療構想」の動向や経営者が代替わりしたことなどから、一部患者の転 院を余儀なくされて病床が減ったことが明らかになりました。さらに介 護療養型や医療療養型病床を減らす可能性もあると聞き及ぶところで す。地域医療を支える重要な病院として市民には心配の声もあります。 市として市民の声をどう考えますか?

(2) コロナ危機は、今の日本の医療体制がいかに脆弱になっているか、この 数十年間の医療政策がいかに誤ってきたかを、白日のもとにさらしまし た。診療報酬の抑制や自治体病院の統廃合によって医療に不可欠な「余 裕」を奪い、感染症対策の専門家や診療科を減らしてきた「効率至上主 義」の医療政策を批判し、医療政策の根本的転換をすべきと考えますが、

首長としての見解を伺います。

- (3) 東京都がすすめる都立病院・公社病院の独立行政法人化はこうした国の 政策に沿うものですが、すでに独法化された各地の病院では医師などの 給与水準は下がる、看護師などの職員は離職するなど困難を抱えている 現実があります。こうした成果主義の独法化は行政医療の役割を捨てる もので認められません。多摩市内にも公社病院があります。市としての 考えを伺います。
- 2. 教育現場の願いに沿うピアティーチャーの配置を

今年度の教育活動指導員、補助スタッフ(短期)いわゆるピアティーチャーの配置の予算は大きく減額(前年度より1280万円減)されました。4月からスタートを切った多摩市内の小中学校では、通常級でも特別支援学級などでもピアティーチャーの配置の人数が減ったり、受け持つ時数が減ったりして、そのしわ寄せが担任や子どもたちの教育活動にも影響していることが各学校の様子から伺い知ることになりました。

また働くピアティーチャー側からも「これまでどおり子どもたちと十分な時間をかけて接したい」との要望もあります。また「これまで納税者として働いてきたが、今年の収入では前年度の収入に応じた税金を納めるのも苦しい」との声も聞きました。

校長先生の立場からも「障害児学級にも通常学級にもピアティーチャーが必要」、「サポートがあることで、元気に学校生活がおくれることが重要」、「課題解決のためにピアティーチャーを活用すれば、子どものために意味深い支援になる」などの声を伺いました。以下質問します。

- (1)4月のスタート時から今日まで市内の小中学校で、支援を必要とする子どもたちの状況をどうとらえているのか伺います。
- (2) 今日まで各学校から出されたピアティーチャーの配置の要望にはどの ような事があったのでしょうか?またどういう対応をされたのか、また は対応をしようとお考えなのか伺います。
- (3) ピアティーチャーの制度は多摩市独自の制度です。これにかかる財源を 減らすのも増やすのも多摩市独自で行えます。教育現場の実情に即して 子どもたちの教育の課題追求や豊かな学びの場の支援をすべきと考え ます。市長部局の考えを伺います。